

2食産第586号  
2政統第273号  
令和2年4月24日

関係団体の長 殿

農林水産省食料産業局長

農林水産省政策統括官

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態  
宣言下におけるゴールデンウィーク中の食品の安定供給の確保について

食品の製造及び流通関係者の皆様におかれては、新型コロナウイルスの影響がある中で、食料の安定供給に支障がないように取り組んでいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

従来より食品の需要が増加していることに加え、緊急事態宣言以降、全国的に各地方自治体から外出自粛要請が出されており、ゴールデンウィーク中も多くの国民が自宅で過ごすことが予想されます。このため、ゴールデンウィーク中も引き続き、消費者の需要に応えられるよう、食品の安定供給を行っていただきますよう、貴業界団体傘下の中・大規模事業者にも周知をお願いいたします。

また、地域の小規模の事業者につきましては、可能な限りの対応をお願いいたします。

連絡先

農林水産省食料産業局

食品製造課 03-6744-7180

食品流通課 03-3502-5741

農林水産省政策統括官付

農産企画課 03-6738-8973

穀物課 03-6744-1392